

行政書士の仕事案内



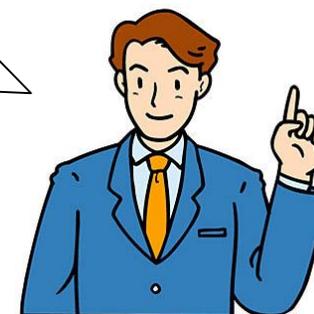
行政書士の仕事って、何ですか？



行政書士は、法律に基づく国家資格者です。
今、行政書士は、「頼れる街の法律家」として活躍しています。

国や県・市町村などの役所に提出する書類を皆さんに代わって作成したり、提出の手続きを行ったりすることが主な仕事です。

では、もう少し仕事の内容について詳しくお話ししましょう。



行政書士の仕事の内容 1

相続

- ☆ 遺産分割協議書の作成
- ☆ 遺言書作成の相談

法人設立

- ☆ 株式会社・組合等の設立
- ☆ 医療法人・宗教法人の設立
- ☆ NPO法人（特定非営利活動法人）の設立

権利・義務、事実証明

- ☆ 契約書・協定書・示談書
- ☆ 内容証明の作成
- ☆ 告訴・告発状の作成
- ☆ 自賠責保険請求手続き
- ☆ 交通事故調査・報告書作成



行政書士の仕事の内容 2

会計業務

- ☆ 会計記帳事務
- ☆ 決算・財務諸表の作成
- ☆ 融資申し込み手続き

外国人

- ☆ 外国人入国手続き
- ☆ 外国人在留資格変更
- ☆ 在留期間更新許可申請
- ☆ 永住許可申請

自動車や運送業者

- ☆ 自動車登録申請
- ☆ 車庫証明申請
- ☆ 貨物運送業許可申請
- ☆ 旅客運送業許可申請



行政書士の仕事の内容 3



行政書士の仕事って、たくさんあるんですね。

行政書士の仕事は、とても幅が広いのです。他にも、

- 建設業・宅建業者に関すること
- 風俗営業・飲食店に関すること
- 土地・建物利用に関すること
- コンピュータを使った各種電子申請
- その他許認可申請に関すること

など、多方面に渡ります。



山下総合法務コンサルタントの業務案内



山下総合法務コンサルタントでは、主に

「法人設立」「相続」「各種契約書・内容証明の作成」等を中心に幅広く業務を行っています。

ご相談、ご用命がありましたら、まずは、お電話かメールでご相談ください。

※ 直接、書類作成に関わらないことについてのご相談は初回無料です。遠慮なく、ご相談ください。

